

認証制度の運営体制(H16~18)

対応事項

- ・対象品目
- ・認証基準
- ・運営体制等

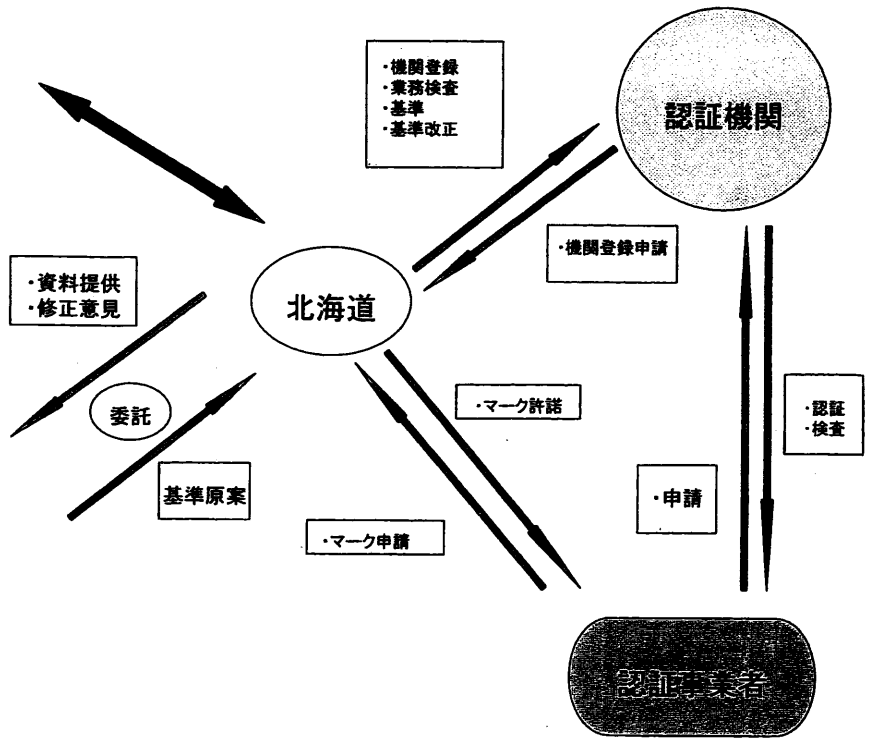
○新たな品目基準原案を委託で作成

認証基準作成機関

- ・資料収集
- ・関係者協議
- ・基準案の作成

基準検討委員会

- ・学識
- ・試験研究員
- ・衛生
- ・生産者
- ・流通関係者
- ・オフザーバ・食品政策課、関係課



認証制度の運営体制

道産食品独自認証制度運営委員会

対応事項

- ・対象品目
- ・認証基準
- ・運営体制等

基準検討委員会(常設)

- ・基準の精査・検討等

農産物
基準検討
委員会

畜産物
基準検討
委員会

水産物
基準検討
委員会

消費者

事業者

基準提案

